

EPA の活用と第一種特定原産地証明書 申請手続きセミナー

主催：名古屋商工会議所
共催：日本貿易振興機構（ジェトロ）
名古屋貿易情報センター

EPA（経済連携協定）とは、特定の国や地域の間で貿易や投資を促進するために主に輸出入にかかる関税撤廃・削減などを取り決めている国際協定です。現在も多くの企業が特定原産地証明書を活用し、輸出相手国の関税の減免メリットを享受し、ビジネスチャンスを拡大しています。

本セミナーでは、EPA の概要や動向をはじめ、第一種特定原産地証明書の具体的な申請手続きについてご説明いたします。当制度をこれから担当する方、既に活用されている方も含め、この機会に是非ご参加ください。

1 日 時：2021年9月13日（月） 14:00～16:00【受付 13:30～】

2 会 場：名古屋商工会議所 2階 ホール（名古屋市中区栄二丁目 10-19）

※地下鉄東山線伏見駅5番出口から南へ徒歩約5分

3 プログラム：①FTA・EPAの概要と動向（活用メリット）

（予定） 講師：日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部
上席主任調査研究員 長島 忠之 氏

②第一種特定原産地証明書の取得手続きについて

講師：日本商工会議所 国際部 加藤 智子 氏

※講師はウェブにて講演を行います

4 対象者：輸出者および生産者でEPAをこれから活用しようとお考えの方、特定原産地証明書の申請業務担当者、EPA 締結国への輸出業務に携わる方

[第一種特定原産地証明書の対象国]シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、カンボジア*、ラオス*、ミャンマー*、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、バレー、オーストラリア、モンゴル（*は日アセアン協定のみ申請可能）

5 定 員：120名（1社につき1名のご参加でお願いいたします）

※先着順。定員に達し次第、締切らせていただきます。

6 参加費：無料

7 申込締切日：9月9日（木）

8 申込方法：下記 URL もしくは右記からお申込みください。

<https://answer.cci.nagoya/infra/?code=20e0d5b0>

※お申込み完了メールを自動送付します。受講票はございませんので、当日は会場へ直接お越しください。

9 問合せ先：名古屋商工会議所 企画調整部インフラ・国際ユニット 貿易証明担当

TEL：052-223-5720

E-mail：epaco@nagoya-cci.or.jp

※当日は、新型コロナ感染防止対策を講じます。

セミナーへご参加いただく際は、マスクの着用をお願いいたします。

